

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 調査等 安全・安心な農産物生産 中山間地域振興 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売 地産地消 グリーン・ツーリズム
	担い手の育成 農地の利用集積	経営改善 法人化 集落営農 女性・高齢者 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	地域農業を支える普及活動推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	労働力不足や米政策の見直し等に対応するため、スマート農業や高収益作物の導入、農業経営改善、女性の経営参画を推進を図るための普及活動を展開する。			
事業の趣旨	労働力不足に対応したスマート農業の普及、米の直接支払交付金の廃止や収入保険制度の創設など米政策の見直し等に対応した経営改善普及活動、女性の経営参画を推進するための普及活動を展開する。	予算額(千円)	4,127	
		内訳	国	0
			県	4,127
			その他	0
事業の内容等	1 労働力不足に対応したスマート農業普及活動 (1) スマート農業を導入した実証ほ設置運営 (2) 現地検討会の開催 (3) 先進地調査の実施 2 米政策の見直し等に対応した経営改善普及活動 (1) 振興作物等の技術普及実証ほの設置運営 (2) 農業経営相談会の開催 (3) 経営分析・診断研修会等の開催 (4) 複式簿記研修会の開催 (5) 水田農業経営者、認定農業者、集落営農組織に対する経営改善支援及び法人化支援 3 農山漁村女性の経営参画推進普及活動 (1) 女性の経営参画セミナーの開催 (2) ViC・ウーマンの認定 (3) 農山漁村女性の日青森県大会の開催 (4) 農山漁村女性の仲間づくり交流会の開催 《事業実施主体》 県（各地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	平成30～令和2年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 調査等 安全・安心な農産物生産 中山間地域振興 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 労働力確保等 経営改善 法人化 その他（狩猟者の確保）
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他（侵入防止柵）
実施主体別	機械・施設の整備	施設導入 機械購入
実施主体別		市町村 農協 農業委員会 土地改良区 法人 任意団体 その他（地域協議会）

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業（国庫・継続） 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	--

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、市町村協議会が実施する鳥獣被害対策の取組等を総合的に支援する。	予算額(千円)	46,100	
		内訳	国	46,100
			県	0
			その他	0

事業の内容等	1 ソフト対策 (1) 地域ぐるみの被害防止活動 ア 発信器を活用した生息調査、捕獲機材の導入、鳥獣の捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等 イ サルの複合対策（生息状況を調査の上、捕獲活動、追払活動等の複数取組を実施） ウ ICT等新技術実証 (2) 他地域の人材を活用した取組や農業者団体等の取組など、鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (3) ICT等新技術の活用（ICTを活用した捕獲活動、追払いなど複数取組を実施） (4) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (5) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲 2 ハード対策 (1) 侵入防止柵等の被害防止施設の整備 (2) 捕獲鳥獣の処理加工施設（食肉利用等施設等）の整備 (3) 捕獲技術高度化施設（射撃場）の整備 《事業実施主体》 1 ソフト対策：地域協議会（市町村ほか関係機関で構成） 2 ハード対策：地域協議会等（地域協議会、又は、その構成員である関係機関）	補助率	標準事業費
		ソフト対策定額、1/2以内（鳥獣被害防止対策実施隊主体の取組は定額） ハード対策定額、1/2以内（侵入防止柵の資材費のみの場合は定額）	ソフト対策 ・新規の地域協議会は200万円が限度額（広域連携の場合は220万円） ・捕獲有資格者数による加算措置有り。 ・サルの複合対策、ICT等新技術実証はそれぞれ100万円以内
【採択要件】 1 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること 2 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること 他 【元年度実施計画等】弘前市鳥獣被害防止対策協議会外 11 地域協議会			

実施期間	平成28～令和2年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 経営改善
実施主体別	農業者 農業生産法人 営農集団 農協 その他（農業の専門学科を有する教育機関）	

事業名	G A P 取組・認証拡大推進交付金（国庫・継続） 【県事業名：「G A P をする・とる」普及拡大事業（認証G A P 取得推進事業）】			
アピールポイント	G A P 認証の取得に必要な環境整備や審査費用の支援を受けることができる。			
事業の趣旨	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、国内の農産物取引にもG A P 認証を求める動きが拡大していることを踏まえ、地域のモデルとなる意欲的な農業者等に対し、G A P 認証の取得拡大を図る。	予算額(千円)	4,000	
		内訳	国	4,000
			県	
			その他	0
事業の内容等	1 事業内容 G A P 認証の取得に必要な経費の補助	補助率	標準事業費	
	2 補助対象経費 審査料、認証取得に関する環境整備（残留農薬等の分析、I C T 活用に係るシステム利用料、農薬保管庫やトイレ等、取得単価が50万円以上のものを除く設備改修資材の導入、研修指導の受講） 《事業実施主体》 農業者、農業法人、営農集団、農協、農業の専門学科を有する教育機関等	定額 （上限額を設定）	—	
【採択要件】 1 事業実施年度を含めた3年間、継続して認証を取得することを確約する者であること。 （ただし、農業の専門学科を有する教育機関を除く。） 2 対象となる認証G A P は、GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAPとする。 3 2に掲げるGAP認証のいずれかを既に取得している農業者等が、他のGAP認証又は同認証の新たなカテゴリーの認証を追加で取得する場合は支援の対象とする。 4 審査及び研修指導を受ける場合、支援対象者は少なくとも1社以上から見積書を取得する。 【元年度実施計画等】 未定				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ （内線5036、直通017-734-9352）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 安全安心な農産物生産
実施主体別	農協 法人 個人 任意団体	

事業名	水田を活用した野菜産地拡大事業（県単・継続）			
アピールポイント	実需者と連携した加工・業務用等野菜の産地づくりにおいて、生産計画の策定や技術対策の推進ができる。			
事業の趣旨	稲作から野菜への転換促進に向けて、実需者と農協等の連携による、ニーズに対応した産地を育成・拡大するための支援を行うとともに、労働力不足に対応した省力技術等の開発・普及を図る。	予算額(千円)	4,857	
		内訳	国	—
			県	4,857
			その他	—
事業の内容等	1 実需者との連携による産地形成 (1) 生産計画の策定：実需者との意見交換会、市場調査検討会の開催 等 (2) 技術対策の推進：試作ほ設置、研修会、先進地視察等 《事業実施主体》 農業協同組合、農業法人 等	補助率	標準事業費	
		県1/3	2,100	
内容等	【採択要件】 1 実需者と産地が連携して加工業務用野菜の産地化に取り組むこと。 2 県が設定する基準を満たしていること。 3 1地区補助金上限額70万円、3地区を予定			
実施期間	平成30～令和元年度	担当	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ (内線5081、直通017-734-9485)	

目 別	地域を変えるための切り口	体制整備等	安全・安心な農産物生産	地域の活性化	中山間地域振興
	6次産業化の推進	環境保全			
	担い手の育成	加工・販売	地産地消	グリーン・ツーリズム	
	農地の利用集積	新規就農	労働力確保等	経営改善	法人化 集落営農
実施主体別		女性・高齢者			
		農地売買・貸借	農作業受委託	規模拡大・集団化	遊休農地対策
					県

事業名	ネットワークで拓く東青型集落営農育成強化支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	集落営農法人の持続可能な生産体制を構築するため、集落営農法人のネットワーク化と高収益作物の導入を図る。			
事業の趣旨	2025年問題を見据えた「東青型集落営農」を実現するため、集落営農法人のネットワーク化による生産の効率化、高収益作物導入による収益向上、次世代の集落営農法人を引き継ぐ担い手の育成等に取り組む。	予算額(千円)	1,784	
		内訳	国	0
			県	1,784
			その他	0
事業の内容等	1 集落営農法人のネットワーク化 (1) 東青地域集落営農ネットワーク協議会において、集落営農ビジョンの実現に向けた方策を検討 (2) 東青地域集落営農ネットワーク協議会による連携活動 (3) ネットワーク強化に向けた先進事例調査と研修会 2 高収益作物の導入支援 (1) 集落営農法人の連携管理による野菜等の生産ほ場の設置 (2) 生産ほ場の現地検討会及び検証報告会 《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【元年度実施計画等】 ・ネットワーク会議の開催(5月、7月、2月) ・野菜等生産ほ場の設置(5月～11月) ・先進事例調査の実施(11月) ・ネットワーク強化に向けた研修会の開催(6月、8月、9月、12月)				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 調査等 安全・安心な農産物生産
実施主体別	県	

事業名	西北の「シャインマスカット」産地形成ステップアップ事業（県単・継続）			
アピールポイント	「シャインマスカット」の産地形成を加速するため、関係機関と連携した上で、高品質生産を維持しながらの省力等新技術の確立や生産の拡大に向けた活動を展開する。			
事業の趣旨	<p>西北地域では、市場評価の高い「シャインマスカット」の導入機運が旺盛で、栽培面積は年々増加している。そこで、産地市場やJA、管内市町等で構成する産地育成会議を核に、省力技術の確立、経営モデルの作成や技術支援による生産拡大に取り組む。</p>	予算額(千円)	1,862	
		内訳	国	
			県	1,862
			その他	
事業内容等	<p>1 高品質を維持し省力化可能な技術の確立と普及 (1) 新梢の伸長や着粒数のコントロールなどによる高品質・省力等栽培技術の開発 (2) 中・上級者向け栽培マニュアルに新たな開発技術を追加</p> <p>2 規模拡大や新規導入の際に参考となる経営モデルの作成 (1) 労働時間や経営収支データの収集と経営モデルの作成 (2) 産地育成会議の開催と現地講習会による技術支援 (3) 鮮度確認調査の実施</p> <p>《事業実施主体》 県（西北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【元年度実施計画等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西北の「シャインマスカット」産地育成会議の開催による関係機関との連携強化 ・生育調査及び巡回指導 ・栽培講習会（無核処理、摘粒、袋かけ等）の開催 ・長期貯蔵技術を活用した鮮度確認調査の実施（10月、12月） ・りんご研究所と連携した省力化技術の開発 				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (0173-34-2111 内線244)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 調査等 安全・安心な農産物生産 地域の活性化
	6次産業化の推進	地産地消
	担い手の育成	新規就農 研修・訓練 経営改善
実施主体別	県	

事業名	下北地域新規就農者「農業力」向上事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者「農業力」養成塾の開催や実践を通じた販売力の向上等により、下北地域の農業を担う人財を育成する。			
事業の趣旨	<p>国の農業次世代人材投資事業により下北地域の新規就農者は着実に増加しており、その半数以上が夏秋いちごにんにくを作付けしているが、技術不足や初期投資の負担等により十分な所得を確保することができない状況にある。</p> <p>そのため、スマート農業や夏秋いちご・にんにくの栽培技術等に係る集合研修や実証ほの設置、実践を通じた販売力の向上等により、下北地域の農業を担う人財を育成する。</p>	予算額(千円)	2,199	
		内訳	国	0
			県	2,199
			その他	0
事業の内容等	<p>1 新規就農者「農業力」養成塾の開催</p> <p>(1) 集合研修</p> <p>スマート農業、夏秋いちご・にんにく等の栽培技術、経営管理手法に係る集合研修、先進地視察研修</p> <p>(2) 省力化、良品質安定生産に向けた実証ほの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏秋いちご:ハウス環境モニタリングと遠隔制御機器の導入による省力化、技術の見える化 にんにく:優良種苗の確保や土づくりによる高品質大玉生産 <p>(3) 新規就農者の受入体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の育成に係る連絡会議の開催 新規就農アドバイザーによる就農後の相談活動 <p>2 新規就農者の販売力向上</p> <p>(1) 農産物の多様な販売方法の習得</p> <p>農産物の販売手法や異業種との連携、地産地消等に係るアドバイザーの助言・指導</p> <p>(2) 「しもきたマルシェ」の実践を通じた販売力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームによるマルシェの企画・運営 ホームページやSNS、チラシ、ポスター等によるPR <p>《事業実施主体》</p> <p>県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和元～2年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (0175-22-8581内線288)	

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 安全・安心な農産物生産
	6次産業化の推進	加工・販売
実施主体別	地方独立行政法人青森県産業技術センター 農林漁業者 加工業者等	

事業名	現場解決型「ドクター」派遣制度（その他・継続）											
アピールポイント	農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、青森県産業技術センターの研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。											
事業の趣旨	農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題解決のため、青森県産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決策を取りまとめ、その実施に向けた技術指導や助言等を行う。	予算額(千円)	運営費交付金									
		内訳	国	—								
			県	—								
その他	—	—										
	補助率	標準事業費	—									
事業内容等	<p>1 手 続</p> <p>(1) 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が派遣研究要請書を産業技術センターの担当研究所へ提出</p> <p>(2) 担当研究所が実施を決定し、農林漁業者や加工業者等へ通知</p> <p>(3) 研究員が、現場に出向いて課題の解決方法について、農林漁業者や加工業者等と一緒に考え、対策を取りまとめ</p> <p>(4) 対策の実施に向け、研究員が助言や技術指導</p> <p>2 費用負担</p> <p>取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁業者や加工業者等、各々の持ち出し</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター ・試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 ・加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者 <p>3 支援期間</p> <p>原則として1年以内</p> <p>4 支援内容と相談窓口</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">支 援 内 容</th> <th style="width:50%;">相 談 窓 口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術</td> <td>産業技術センターの農林総合、野菜、りんご、畜産、林業の各研究所</td> </tr> <tr> <td>食品の加工技術</td> <td>産業技術センターの食品総合、下北ブランド、農産物加工の各研究所</td> </tr> <tr> <td>水産物安定生産のための技術、漁場、養殖場の調査</td> <td>産業技術センターの水産総合、内水面の各研究所</td> </tr> </tbody> </table>		支 援 内 容	相 談 窓 口	水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	産業技術センターの農林総合、野菜、りんご、畜産、林業の各研究所	食品の加工技術	産業技術センターの食品総合、下北ブランド、農産物加工の各研究所	水産物安定生産のための技術、漁場、養殖場の調査	産業技術センターの水産総合、内水面の各研究所	—	—
	支 援 内 容	相 談 窓 口										
	水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	産業技術センターの農林総合、野菜、りんご、畜産、林業の各研究所										
	食品の加工技術	産業技術センターの食品総合、下北ブランド、農産物加工の各研究所										
	水産物安定生産のための技術、漁場、養殖場の調査	産業技術センターの水産総合、内水面の各研究所										
実施期間	平成20年度～	担 当	農林水産政策課 産業技術研究推進グループ (内線4984、直通017-734-9474)									

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売 グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 経営改善 法人化 女性・高齢者
	機械・施設の整備	施設導入 機械購入 リース
実施主体別		県 個人 任意団体

事業名		女性起業育成・フォローアップ事業（県単・継続）		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	本格的な起業を目指す農山漁村女性に対して、事業拡大や地域貢献につながる機器整備支援や活動支援に加え、既存女性起業へのフォローアップ活動を展開することで、地域の活性化を図る。	予算額(千円)	3,207	
		内訳	国	0
			県	3,207
			その他	0
事業の内容等	<p>1 女性起業家の育成支援 (1) 女性起業の掘り起こし (2) 先輩女性起業による優良事例紹介、新商品発等の女性起業セミナーの開催</p> <p>2 農山漁村女性の起業及び地域貢献活動支援（補助事業） (1) 女性起業育成タイプ 新規の起業や事業拡大による所得向上のほか、地域貢献につながるビジネスに必要な新商品開発、機器整備、販売促進費等を補助（補助金500千円以内/件×3件） (2) 地域貢献タイプ 高齢者への配食など、地域貢献につながる取組に対し、ソフト活動経費を補助（補助金100千円以内/件×5件） 《事業実施主体》農山漁村の女性（個人・団体）</p> <p>3 女性起業へのフォローアップ (1) 女性起業の実態調査 (2) 個別課題の解消に向けた指導・助言</p>	補助率	標準事業費	
		1 / 2 以内	女性起業育成タイプ 個人・一団体当たり 1,000千円 地域貢献タイプ 個人・一団体当たり 200千円	
【事業実施主体の要件（女性起業育成タイプ・地域貢献タイプ共通）】 1 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性を中心となり組織する団体。 2 家族経営協定で起業部門を設定しているか、又は、事業実施期間中に締結することが確実であること（締結する相手方が存在しない場合はこの限りでない）。 3 実施主体が55歳を超える場合は、事業継承者を確保している又は確保することが確実であること（事業継承者は農山漁村女性に限る）。				
実施期間	平成29～令和元年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 環境保全
実施主体別	法人 個人 任意団体	

事業名	環境保全型農業直接支払交付金（国庫・継続）																
アピールポイント	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う。																
事業の趣旨	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、堆肥施用など地球温暖化防止（土壌中の炭素貯留）や有機農業など生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に支援を行う。	予算額(千円)	42,066														
		内訳	国	28,044													
			県	14,022													
			その他	0													
事業の内容等	<p>1 対象者</p> <p>(1) 農業者が組織する団体</p> <p>(2) 複数の農業者で構成される法人</p> <p>(3) 集落の耕作面積の一定割合以上の農地において対象活動を行う農業者等</p> <p>2 対象活動</p> <p>化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動</p> <p>3 交付単価</p> <table border="1" data-bbox="220 1211 1082 1666"> <thead> <tr> <th>対象活動</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カバークロープ（ヒエの場合）</td> <td>8,000円(7,000円)</td> </tr> <tr> <td>堆肥の施用（果樹の場合）</td> <td>4,400円(1,600円)</td> </tr> <tr> <td>有機農業（雑穀・飼料作物の場合）</td> <td>8,000円(3,000円)</td> </tr> <tr> <td>総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除（りんご・なし）</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>リビングマルチ（小麦、大麦、イタリアライグラスの場合）</td> <td>8,000円(5,000円)</td> </tr> <tr> <td>IPMと組み合わせたけい畔除草及び秋耕作の実施（水稻）</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>	対象活動	10a当たり単価	カバークロープ（ヒエの場合）	8,000円(7,000円)	堆肥の施用（果樹の場合）	4,400円(1,600円)	有機農業（雑穀・飼料作物の場合）	8,000円(3,000円)	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除（りんご・なし）	8,000円	リビングマルチ（小麦、大麦、イタリアライグラスの場合）	8,000円(5,000円)	IPMと組み合わせたけい畔除草及び秋耕作の実施（水稻）	4,000円	補助率	標準事業費
		対象活動	10a当たり単価														
		カバークロープ（ヒエの場合）	8,000円(7,000円)														
		堆肥の施用（果樹の場合）	4,400円(1,600円)														
		有機農業（雑穀・飼料作物の場合）	8,000円(3,000円)														
		総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除（りんご・なし）	8,000円														
		リビングマルチ（小麦、大麦、イタリアライグラスの場合）	8,000円(5,000円)														
		IPMと組み合わせたけい畔除草及び秋耕作の実施（水稻）	4,000円														
		国	1/2	—													
		県	1/4														
市町村	1/4																
<p>【採択要件】</p> <p>1 販売を目的とした主作物の生産を行っていること。</p> <p>2 国際水準GAPに取り組むこと（GAP認証の取得を求めものではない）</p> <p>3 環境保全型農業を推進するための技術向上や理解増進等の活動を実施すること。</p> <p>【元年度実施計画等】</p> <p>青森市ほか16市町村</p>																	
実施期間	平成28～令和元年度	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ (内線5039、直通017-734-9353)														

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	市町村 農協 その他（漁協、水産加工業協同組合等）	

事業名	市町村等農林水産物放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	市町村や農協等が農林水産物の安全性を確認するために放射性物質検査を行う場合、検査費用等の補助により、市町村等の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、地域における農林水産物の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	0
			県	600
			その他	0
事業の内容等	<p>1 事業内容 市町村等が行う農林水産物に含まれる放射性物質の検査に要する経費の補助</p> <p>2 補助対象経費 測定試料のサンプリング等の旅費、打合せ等の旅費、有料道路使用料、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、消耗品費、提供試料の対価、委託料並びに事務用品購入費</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、農業協同組合中央会、農業協同組合連合会、農事組合法人、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業生産組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会</p>	補助率	標準事業費	
		1 / 2 以内	—	
<p>【採択要件】</p> <p>—</p> <p>【元年度実施計画等】</p> <p>未定</p>				
実施期間	令和元～2年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	その他（農林水産物加工品製造業者）	

事業名	農林水産物加工品放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	県内の農林水産物加工品製造業者が指定の検査機関で加工品の放射性物質検査を行う場合、検査費用の補助により、事業者の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、県産農林水産物を主原料とした加工品の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	0
			県	600
			その他	0
事業内容等	<p>1 事業内容 県内の農林水産物加工品製造業者からの依頼による、青森県薬剤師会食と水の検査センターが農林水産物加工品に含まれる放射性物質の検査に要する経費の補助</p> <p>2 補助対象経費 青森県薬剤師会食と水の検査センターがゲルマニウム半導体検出器を用いて行う農林水産物加工品の放射性物質濃度検査に要する経費</p> <p>《事業実施主体：検査を申し込める主体》 県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む）</p>	補助率	標準事業費	
		1 / 2 以内 ※消費税相当額除く	—	
<p>【採択要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む。）であること。 2 加工品の原材料の50%以上が県内で生産された農林水産物を使用していること。 3 検査の結果、食品衛生法における放射性セシウムの基準値を超過した場合、県の措置等に従うこと。 4 検査に必要な検体量や搬入方法、手順などは、指定の検査機関の指示に従うこと。 <p>【元年度実施計画等】 指定の検査機関：（一財）青森県薬剤師会食と水の検査センター</p>				
実施期間	令和元～2年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ （内線5037、直通017-734-9352）	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	生産基盤の整備 機械・施設の整備	暗渠排水 機械購入 リース
実施主体別	県 市町村 農協 法人 任意団体	

事業名	畑作構造転換事業（国庫・新規） 【国庫事業名：畑作構造転換事業】			
アピールポイント	ばれいしょ等について省力技術の導入や生産性向上技術の導入、労働負担の小さい作物への転換、種ばれいしょの生産性向上等を支援する。			
事業の趣旨	ばれいしょ等の畑作営農の大規模化や自然災害の拡大等の環境変化に対応するため、労働力不足や異常気象リスク等に対応しつつ、先進的生産技術や作業体系の導入に向け、省力化等の推進、新技術等の導入、用途転換等の促進、種子用ばれいしょ生産性向上及びばれいしょ新品種の早期普及に向けた取組等を支援することにより、畑作産地の生産性向上等を図る。	予算額(千円)	46,200	
		内訳	国	46,200
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 省力化等の推進 (1) 省力化作業機械の導入 2 先進的生産技術・作業体系の導入支援 (1) 新技術の導入 (2) 用途転換等の推進 (3) 種子ばれいしょ生産性向上 (4) ばれいしょ新品種等の早期普及 《事業実施主体》 県、市町村、農協、地域農業再生協議会等	補助率	標準事業費	
		国1/2 または 定額	—	
【採択要件】 1 対象となる作物は、畑地に作付けされるばれいしょ、豆類、(輪作年限の延長を目的に導入されるものに限る。)、緑肥(輪作年限の延長又はばれいしょの連作回避を目的に導入されるものに限る。)、子実用トウモロコシ及び緑肥用なたねとする。 2 受益農業従事者(農業(販売・加工等を含む)の常時従事者(原則年間150日以上))が、5名以上であること。 3 成果目標の基準を満たしていること(ポイントとして反映)。等 【元年度実施計画等】 横浜町(なたねの緑肥利用)				
実施期間	令和元年度	担当	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ (内線5078、直通017-734-9485)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	担い手の育成	新規就農
	機械・施設の整備	施設導入 機械購入
実施主体別	市町村 農協 法人 個人 任意団体	

事業名	野菜等産地力強化支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業所得の向上と野菜、花き等産地の競争力強化を図るため、省力化に必要な機械の導入や施設の整備などに対して助成する。			
事業の趣旨	野菜・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、労働時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培新規取組者に対するパイプハウスの導入を支援する。	予算額(千円)	22,500	
		内訳	国	—
			県	22,500
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等</p> <p>(2) 施設園芸型 パイプハウス（1㎡当たり4,722円（税抜）を上限） ※施設栽培新規取組者に限る</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者、認定就農者等</p>	補助率	標準事業費	
		1/4以内	—	
	<p>【採択要件】</p> <p>1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要品目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。</p> <p>2 省力化型の場合は、作業時間を10%以上短縮させる機械・設備であり、地区における作付面積が、露地栽培はおおむね3ha、施設栽培はおおむね1ha以上の産地であること、集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込まれること。</p> <p>3 施設園芸型の場合は、施設栽培に新規に取り組む生産者であって、取組面積が3a以上であり、毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること。</p>			
実施期間	平成30～令和2年度	担当	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ (内線5079、直通017-734-9481)	

目的別	地域を変えるための切り口	安心・安全な農産物生産、地域の活性化
	担い手の育成	経営改善・IT化
	農地の利用集積	農地売買・貸借、規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他（飼料基盤整備）
実施主体別	機械・施設の整備	施設導入・機械購入
実施主体別		その他（公益社団法人あおもり農林業支援センター）

事業名	草地畜産基盤整備事業（国庫・継続）			
アピールポイント	飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。			
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。	予算額(千円)	47,297	
		内訳	国	33,551
			県	13,746
			その他	0
事業の内容	<p>1 事業内容</p> <p>事業参加者から委託を受けて牧場施設の建設整備を行う。</p> <p>(1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等</p> <p>(2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等</p> <p>(3) 農機具等導入</p>	補助率	標準事業費	
		(1)、(2)の事業 国50% 県15%	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 草地畜産基盤整備事業（公共牧場整備事業）</p> <p>(1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。</p> <p>(2) 公共牧場の既存草地面積が100ha（中山間地域は50ha）以上であること。</p> <p>(3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。</p> <p>(4) 事業完了後の受益面積が60ha（中山間地域は30ha）以上であること。</p> <p>2 草地畜産基盤整備事業（再編整備事業）</p> <p>(1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。</p> <p>(2) 事業参加者が10人（中山間地域については5人）以上であること。</p> <p>(3) 家畜飼養頭数（豚換算）が2,000頭（中山間地域は1,000頭）以上であること。</p> <p>(4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。</p> <p>(5) 受益草地等の面積が30ha（中山間地域は15ha）以上であること。</p> <p>【元年度実施計画等】</p> <p>日の本中央地区（東北町）、つがる北部地区（つがる市）</p>				
実施期間	昭和59～令和3年度	担当	畜産課 飼料環境グループ (内線4822、直通017-734-9497)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 地域の活性化
実施主体別	県	

事業名	「津軽のミニトマト」産地力強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	「津軽のミニトマト」の産地力強化で市場、販売店から必要とされる産地としての地位向上を図り10億円産地を目指す。			
事業の趣旨	<p>中南地域のミニトマトは、年々生産が拡大しているものの、7月下旬から8月中旬に収穫作業が集中することから1戸当たりの作付面積が制約されることに加え、百貨店等で販売できるワンランク上の商品を持っていない。</p> <p>このため、省力機器の導入や、省力栽培技術の普及により1戸当たりの作付拡大を図るとともに、ワンランク上の商品づくりにより産地力を強化する。</p>	予算額(千円)	1,965	
		内訳	国	
			県	1,965
事業の内容等	<p>1 省力機器の導入と省力栽培技術の普及</p> <p>(1) 津軽のミニトマト協議会の開催</p> <p>(2) 低コストな省力機器（自動施肥かん水装置）の現地実証</p> <p>(3) 低コストな省力機器の導入マニュアル作成及び動画製作</p> <p>(4) 省力化技術現地研修会の開催</p> <p>2 ワンランク上の商品づくりによる新たな販路の確保</p> <p>(1) 選定品種の生産技術の確立（産技センター）</p> <p>(2) 選定品種の評価検討会</p> <p>(3) 首都圏レストラン等へのサンプル提供、求評</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（中南地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
			—	
<p>【元年度実施計画等】</p> <p>J Aつがる弘前ミニトマト部会、J A津軽みらいミニトマト部会員等を対象に実施</p>				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（直通 0172-33-2903）	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 地域の活性化 女性・高齢者
実施主体別	県	

事業名	三八高齢者も活躍できる軽量野菜栽培推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	高齢者も取り組みやすい軽量野菜の導入を進め、高齢者の活躍の場を作りながら農業生産力の維持、耕作放棄地化の抑制を図る。			
事業の趣旨	高齢化の進展と担い手不足により、三八地域の農業生産の主力であるながいも、にんにく等の重量野菜の作付面積が減少する中、高齢者でも取り組みやすい軽量野菜の導入を進めることで、農業生産力の維持と耕作放棄地化の抑制を図る。	予算額(千円)	1, 5 6 6	
		内訳	国	
			県	1, 5 6 6
			その他	
事業の内容等	1 推進体制の整備 (1) 軽量野菜推進チーム会議の開催 (2) 軽量野菜推進方針及び導入パンフレットの策定 (3) フォーラム及び地区別説明会の開催 2 軽量野菜の栽培技術や作業条件の検証 (1) 実証ほの設置（3品目×2か所） (2) 収益性・労働時間等の調査の実施 3 導入モデルの検討 (1) 導入モデル指標の作成 《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
			—	
【元年度実施計画等】 ○実証ほの設置（5月） ○推進チーム会議（6月、2月） ○導入モデル指標、パンフレットの作成（12月） ○フォーラム開催（1月） ○推進方針の策定（2月）				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (内線227、直通0178-27-4444)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別		県

事業名		三八地域肉用牛効率生産推進事業（県単・継続）		
アピールポイント		肉用牛繁殖経営における分娩間隔を短縮するため、人工知能（A I）等を活用した省労力繁殖管理技術の導入により効率的な肉用牛生産を推進する。		
事業の趣旨	管内の肉用牛繁殖経営は、複合経営が多いことから目視による発情監視労力が不足し、受精適期を逃しやすく分娩間隔が全国平均・県平均に比べ長い状況にある。 このため、本事業では、省労力繁殖管理技術の検討会、牛群管理実証及び啓発・普及により、管内肉用牛繁殖経営における分娩間隔を短縮し、肉用子牛の生産頭数及び収益の増加を図る。	予算額(千円)	2,032	
		内訳	国	0
			県	2,032
			その他	0
事業の内容等	<p>1 省労力繁殖管理技術の検討及び新技術の実証</p> <p>(1) 省労力繁殖管理技術検討推進会議の開催</p> <p>① A I 等実証方法の検討、飼養頭数ごとの省労力管理技術の検討</p> <p>② 省労力管理技術導入体制の検討</p> <p>(2) 管内の和牛繁殖経営において、A I を活用した牛群管理の実証</p> <p>2 省労力繁殖管理技術の啓発・普及</p> <p>(1) 省労力繁殖管理技術の啓発</p> <p>① A I 活用を含む繁殖管理技術研修会の開催</p> <p>② A I 等省労力繁殖技術導入農家における現地検討会及び意見交換会の実施</p> <p>(2) 省労力繁殖管理技術の普及</p> <p>① 規模拡大等に向けた技術導入相談会の実施</p> <p>《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【元年度実施計画等】</p> <p>1 省労力繁殖管理技術検討推進会議の開催</p> <p>2 管内の和牛繁殖経営において、A I を活用した牛群管理の実証</p> <p>3 A I 活用を含む省労力繁殖管理技術をテーマとした研修会の開催</p> <p>4 A I を活用した規模拡大等に向けた個別相談会の実施</p>				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 畜産課(0178-27-5111 内線232)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 地域の活性化 研修・訓練 労働力確保等 経営改善 法人化
実施主体別	県	

事業名	かみきた酪農経営サポートモデル実証事業（県単・継続）			
アピールポイント	高齢化や後継者・労働力不足の酪農家が経営を継続できるよう、地域内で労働力を融通する仕組みづくりや、牛舎環境を改善するノウハウの提供等により地域の酪農経営をサポートする体制の構築に取り組む。			
事業の趣旨	上北地域は県内最大の酪農地帯であるが、高齢化や後継者・労働力不足等により農家戸数や乳用牛飼育頭数が減少し、生産基盤が弱体化している。 このことから、本事業では、酪農家の規模縮小や廃業を防ぐため、地域内で労働力を融通する仕組みづくりや高齢酪農家牛舎の環境を改善するノウハウを提供することにより、経営継続を支え、将来の規模拡大や集約化にもつなげる。	予算額(千円)	2,743	
		内訳	国	
			県	2,743
事業内容等	1 持続可能な労働力の確保 (1) 地域内の協働作業体制「結」の検討【R元】 県外における「結」等の協働作業事例を調査し、地域の取組方向を検討 (2) 「結」の仕組みづくり【R元】 地域内の協働で個々の草地管理作業等を支える仕組みをつくり、「結」の組織をモデル実証 2 持続可能な牛舎環境の改善 (1) 高齢酪農家等牛舎の実態調査、牛舎改善ポイントの検討【R元】 コンサルタントなどの専門家により、牛舎の実態を調査し、改修ポイント等を検討、各農家へフィードバック (2) バリアフリー牛舎のモデル実証【R元】 バリアフリー牛舎に取り組む酪農家の改修効果を検証するための現地実証 (3) 牛舎の改修効果の地域への情報発信【R元】 現地研修会等による普及啓発 《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【元年度実施計画等】 ・地域内の協働作業体制「結」の検討とモデル実証 ・酪農家等牛舎の実態調査と牛舎改善ポイントの検討 ・改修牛舎等の現地実証と研修会等による普及啓発				
実施期間	平成30～令和元年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (0176-22-8111 内線282)	